証券コード　3677
2023年12月７日
（電子提供措置の開始日　2023年11月30日）

株　主　各　位

東京都中央区勝どき一丁目７番３号
株式会社　システム情報
代表取締役社長　鈴木　隆司

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.sysj.co.jp/ir/ir/ir#ir

また、上記のほか、以下の東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「システム情報」又は「コード」に当社証券コード「3677」を入力・検索し、「基本情報」＞「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

さらに、電子提供措置事項は、上記各ウェブサイトのほか、株式会社プロネクサスのウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の株式会社プロネクサスのウェブサイトにアクセスして、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

株式会社プロネクサスウェブサイト
https://d.sokai.jp/3677/teiji/

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［書面による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年12月21日（木曜日）午後６時までに到着するようにご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2023年12月21日（木曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、５頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

****

◎　会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、**本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。**

◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎　株主総会にご出席の株主の皆様への**お土産並びに開会前の茶菓及び閉会後の飲食等のご提供はございません。**

****

記

１．日　　時　　2023年12月22日（金曜日）　午前10時　（開場９時半）

２．場　　所　　東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）

３．株主総会の目的事項

報告事項　　１．第44期（2022年10月１日から2023年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第44期（2022年10月１日から2023年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時半）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年12月21日（木曜日）午後６時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2023年12月21日（木曜日）午後６時入力完了分まで

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内にしたがってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の２次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：2023年12月21日（木曜日）午後６時入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

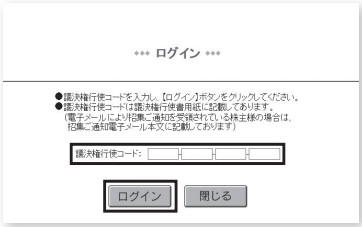

・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

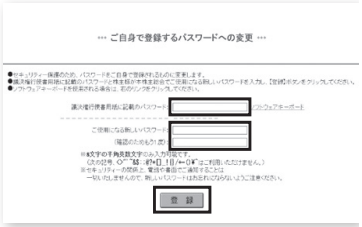

・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル0120-652-031（受付時間９：00～21：00）

事　業　報　告

（2022年10月１日から2023年９月30日まで）

１　企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が「５類感染症」へと移管されたことで、各種政策に加えインバウンド需要が順調に回復するなど、経済活動が正常化し企業収益にも緩やかな改善が見られております。一方で、地政学リスクの増大と、それに伴う資源価格の高騰、加えて円安による原材料価格の高騰が企業収益や家計へ大きな影響を与えており、物価の上昇に収束が見えないことから、先行き不透明な状況になっております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、前年度に引き続き企業の設備投資意欲は旺盛で、2023年９月の日銀短観でも、2023年度はソフトウェア投資計画で10％以上の伸びとなっております。

このような環境下、当社グループ売上高の４割を占める金融セクター（保険を含む）だけでなく、デジタル化とDX推進によるビジネス拡大意欲が旺盛な流通・小売セクターやサービス産業向けのシステム開発案件が好調だったことで、売上高は過去最高となりました。一方で、新卒や第二新卒の採用強化、業容の拡大に伴うオフィス増床、既存社員の待遇改善、リスキリングを含む技術者教育などに注力した結果、経費の増加が、売上高の増加を上回る結果となりました。採用や人材育成の強化が利益を圧迫する主要因となりましたが、各企業が来春新卒採用において、想定の採用人数を満たさず採用の再募集や延長などを行っている現状を考え合わせると、適切な人材獲得を行えたものと考えており、中期経営計画の基本方針のひとつである「高付加価値人材の創出」の一環としての人材強化は、高度領域案件の受注獲得、高付加価値人材の価格転嫁による受注単価の上昇といった先につながる効果も生み出してきております。

また、教育投資による直接的な効果だけではなく、６月に当社社員の山田豊が、Google社の「2023 Google Open Source Peer Bonus」を受賞、当社社外取締役鷲﨑弘宜及びフェロー小林浩が、情報処理学会ソフトウェア工学研究会主催の「ソフトウェアエンジニアリングシンポジウム2023」にて最優秀論文賞を受賞するといった当社の技術力の高さの発信も、ブランド力強化による受注環境の後押しをしております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,327,359千円（前期比4.6％増）、営業利益1,692,248千円（同6.8％減）、経常利益1,716,935千円（同6.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,163,025千円（同6.4％減）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は125,478千円であり、その主なものは、開発拠点の拡充及び社内システムの刷新であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と総額11.5億円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

① 営業力・技術力の強化

当社では、システム開発で培った長年の経験を土台として、2021年９月に４度目の達成となったCMMI®レベル５、PMBOK®にアジャイル開発のコンセプトを加えた当社独自の開発標準SICPをシステム開発における品質管理の大きな柱としております。現在進行中の中期経営計画のVISION“Value Engagement Partner”では「DXによる新たな価値の提供」を掲げており、その施策の一つとして、新たなSICP Advansedの確立をプロジェクトマネジメントの更なる強化の柱としております。システム設計概念として、従来は、ウォーターフォールとアジャイルという開発手法の分類で進めておりましたが、DX Solution Partnerとしてお客様と「技術による付加価値の創出」を目指し、ファシリテーションの発想を加えて、SoR（System of Record）、SoE（System of Engagement）といったシステムの主目的の分類で新たな領域への拡張を行ってまいります。

② 新規事業の創出

DX Solution Partnerとしての地位確立には、デジタルビジネスへの適応と創出が不可欠なものとなります。DXに適応した組織への変革を目指すことにより、コア事業を拡大し、新規事業の創出を図ってまいります。

【DX専門組織の新設】

・DX推進を目的とした専門組織の本格稼働によりDX関連ビジネスの拡大を加速してまいります

・従来と異なる開発プロセスやマネジメント、CAMBRIC等の技術領域を習得し、ビジネスを確立してまいります

【DX人材の育成・確保】

・若手、未経験者のポテンシャル人材の採用枠を拡大し、社内に設立したDX Expert Academyの活用により、従来型SIの技術者育成だけではなく、CAMBRIC技術領域に対応するDX人材を内部育成し、中長期的にコア事業の拡大を推進してまいります

・先端デジタル技術、サービスオファリング能力やDXケイパビリティを保有する人材を育成してまいります

・知識の習得のみならず、実践的な経験を積むためDX案件を優先受注し、開発力にとどまらず共創型のデジタル人材を確保してまいります

③　エコシステムの確立

当社では、業種・業態の垣根を越えるエコシステムの確立が、DX関連ビジネスの創出、拡大を後押しするものと考えております。急速に変化・多様化する顧客や一般消費者のニーズに柔軟に対応するため、多様な産業のプレーヤーが参画するネットワークを構築し、ケイパビリティ補完型のエコシステムを形成してまいります。

④　高付加価値人材の創出

情報サービス産業は“人が全て”であり、ヒューマン・キャピタルが当社の持続的な企業価値向上に寄与すると考えております。変革のDX時代に適応可能な、付加価値の高い人材の創出を目指し、年齢・性別・中途採用を問わずに優秀な人材の確保・育成に努め、ダイバーシティを組織力の最大化につなげてまいります。

【研修・育成改革の実現】

・デジタル対応力を強化してまいります

・変革へのチャレンジが評価される人事制度の見直しなど、多様な人物像に合わせた制度設計を行ってまいります

・社員エンゲージメント向上を図ります

【働き方改革の実現】

・ワークスタイルの変革を支援してまいります

・デジタル技術を活用したナレッジ共有などの業務プロセス変革を図ります

・SICP Advancedの確立を中心に据えた次世代生産技術による開発プロセス変革を行ってまいります

【IT教育を通じた社会への還元】

・児童・学生向けIT教育などを通して、質の高い教育を社員だけでなく社会に普及させていくことを実現してまいります

⑤　持続可能な社会の実現

当社グループは中期経営VISION“Value Engagement Partner”を基にした経営を通じて、社会的価値・経済的価値を創出し、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現という好循環を創っていくことに積極的に取り組んでまいります。

【ESG/SDGsに関するマテリアリティ】

・質の高いITサービスを提供し、社会に安全を
・多様なプロフェッショナルを育成し、活躍できる社会を
・コーポレートガバナンスを高め、責任ある企業活動を実行し、社会から信頼を

⑥　M&Aへの取組み

当社グループの持続的な事業価値向上のためには、内部成長だけでなく、エコシステムの確立も含めた技術・ノウハウの獲得や共同事業推進が必要不可欠であります。他企業との資本業務提携やM&Aなど外部成長にも積極的に取り組んでまいります。

⑦　新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染拡大を契機に、当社においてもリモートワーク体制の確立などにより、従業員だけでなくステークホルダー各位の安心安全確保に努めてまいりました。また、社会が新型コロナウイルス感染拡大を経験したことで、ITの重要性が一段と高まり、リモートワークの導入や事業継続への対応としてクラウドに関連するビジネスは急速に拡大しております。DXの加速、リモートワーク、事業継続対策といった視点から、クラウドに求められる機能や運用は多様化・高度化しており、当社もグループで保有するクラウド関連の技術を結集させ、既に高い評価をいただいているマルチクラウドなど技術知見も大いに活かしてお客様の期待に応えてまいります。

⑧　事業上のセキュリティリスク発生の防止

情報セキュリティにつきましては、プライバシーマーク、ISMS（ISO/IEC27001）等の認証を取得しており、従業員に対するセキュリティ教育にも力を入れております。セキュリティ事故発生リスクの回避・低減に努めることは経営の重要課題と認識し、今後も事業上のセキュリティリスク発生の防止に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第41期 (2020年９月期)	第42期 (2021年９月期)	第43期 (2022年９月期)	第44期 (当連結会計年度) (2023年９月期)
売上高	(千円)	12,771,273	13,004,600	14,655,072	15,327,359
経常利益	(千円)	1,509,534	1,631,328	1,829,211	1,716,935
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,015,089	1,095,751	1,242,698	1,163,025
１株当たり当期純利益	(円)	43.43	46.88	53.36	50.47
総資産額	(千円)	5,968,051	7,047,184	7,795,804	8,589,592
純資産額	(千円)	4,042,669	4,820,463	5,400,965	6,172,563

(注) 1　１株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第41期 (2020年９月期)	第42期 (2021年９月期)	第43期 (2022年９月期)	第44期(当期) (2023年９月期)
売上高	(千円)	10,158,031	10,587,645	11,858,043	12,054,068
経常利益	(千円)	1,262,234	1,415,690	1,526,194	1,342,507
当期純利益	(千円)	856,783	970,133	1,039,689	909,956
１株当たり当期純利益	(円)	36.66	41.51	44.65	39.49
総資産額	(千円)	4,955,495	5,720,613	6,224,418	6,650,983
純資産額	(千円)	3,587,154	4,239,330	4,616,822	5,135,351

(注) 1　１株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	議決権の 所有割合 (%)	事業の内容
株式会社エーエスエル	30,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業
株式会社ＳＩＣデジタル	60,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業

(6) 主要な事業内容（2023年９月30日現在）

業務アプリケーションの設計・開発・維持、業務アプリケーション基盤の設計・開発・維持、組込系の設計・開発・維持、その他ITソリューション、コンサルティング

(7) 主要な営業所（2023年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区

② 子会社

株式会社エーエスエル	東京都中央区
株式会社ＳＩＣデジタル	大阪府吹田市

(8) 従業員の状況（2023年９月30日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,083 名	133 名増

（注）1　当社グループは、ソフトウェアサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

2　従業員数が前期末と比べて133名増加しておりますが、その主な理由は、持続的な企業価値向上のための付加価値を生み出す多様な人材確保として、新卒採用及び中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況（2023年９月30日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	50,000
株式会社りそな銀行	45,022
株式会社みずほ銀行	50,000
北おおさか信用金庫	162,478

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年９月27日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト（ＭＢＯ）（注）のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として行われる株式会社BCJ-76（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細については、2023年９月27日付で公表しました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

（注）「マネジメント・バイアウト（ＭＢＯ）」とは、公開買付者が対象者の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって対象者の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

本公開買付けは、2023年9月28日から2023年11月10日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限 （11,773,700株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（16,356,848株）が買付予定数の下限（11,773,700株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。その結果、2023年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）に当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じております。

1.公開買付者の概要

（1）	名称	株式会社BCJ-76
（2）	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号 パレスビル５階
（3）	代表者の役職・指名	代表取締役　杉本　勇次
（4）	事業内容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務
（5）	資本金	25,000円
（6）	設立年月日	2023年９月13日
（7）	大株主及び持株比率	合同会社BCJ-75　100％
（8）	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。なお当社の代表取締役社長であり、本取引後に公開買付者親会社に再出資することを予定している鈴木隆司氏(以下「鈴木氏」といいます。)は、当社株式1,321,440株（注１）（所有割合（注２）5.72％）を所有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（注）１　鈴木氏は、当社の役員持株会を通じた持分として10,308株（小数点以下を切捨て）に相当する当社株式を間接的に所有しておりますが、上記鈴木氏の所有株式数（1,321,440株）には、鈴木氏が当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式10,308株は含まれておりません。

２　「所有割合」とは、当社が2023年８月10日に提出した「第44期第３四半期報告書」に記載された2023年８月10日現在の発行済株式総数（23,672,000株）から、2023年６月30日現在の当社が所有する自己株式数（570,022株）を控除した株式数（23,101,978株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

２.本公開買付けの概要

（１）買付け等の価格

普通株式１株につき、金930円

（２）買付け等の期間

2023年９月28日（木曜日）から2023年11月10日（金曜日）まで（30営業日）

（３）買付け予定の株券等の数

買付予定数	19,474,378株
買付予定数の下限	11,773,700株
買付予定数の上限	－株

（４）公開買付代理人

株式会社SBI証券

（５）決済の開始日

2023年11月17日（金曜日）

2　株式に関する事項

株式の状況（2023年９月30日現在）

(1)　発行可能株式総数　　64,000,000株

(2)　発行済株式の総数　　23,101,978株（自己株式570,022株を除く）

(3)　当事業年度末の株主数　　28,706名

(4)　上位10名の株主

氏名又は名称	所有株式数(株)	持株比率(%) (注１)
㈱エイチエムティ（注２）	2,627,600	11.4
松原春男	1,721,400	7.5
東京中小企業投資育成㈱	1,440,000	6.2
鈴木隆司（注３）	1,332,071	5.8
日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行㈱（信託口）	1,309,600	5.7
（一財）松原奨学財団	1,000,000	4.3
システム情報従業員持株会	581,700	2.5
TDCソフト㈱	456,000	2.0
加藤淳子	452,000	2.0
佐藤正佳	450,000	1.9

(注) 1　持株比率は自己株式（570,022株）を控除して計算しております。なお、自己株式には「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式60,000株は含めておりません。

2　株式会社エイチエムティは、当社元代表取締役会長松原春男（2019年12月退任）の資産管理会社であります。

3　所有株式数には、システム情報役員持株会での所有株式を含めております。

(5)　その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3　会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４　会社役員に関する事項（2023年９月30日現在）

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 隆司	
取締役　専務執行役員	石川 勝雅	システム・インテグレーション事業本部長
取締役　上席執行役員	河野 逸人	デジタル・ソリューション事業本部長　兼営業企画本部長
取締役　上席執行役員	増田 航太	DX技術本部長　兼　経営企画本部長
取締役（常勤監査等委員）	師橋 卓久	株式会社エーエスエル　監査役 株式会社ＳＩＣデジタル　監査役
取締役（監査等委員）	鷲﨑 弘宜	早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所　所長 早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科　教授 国立情報学研究所　客員教授 IEEE Computer Society　副会長 株式会社エクスモーション　社外取締役
取締役（監査等委員）	足立 伸男	
取締役（監査等委員）	山内　玲	弁護士 山内国際法律事務所　代表
取締役（監査等委員）	藤貫 美佐	日本ファンクションポイントユーザ会会長 株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー　上級プロフェショナル

(注) 1　取締役鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏、山内玲氏及び藤貫美佐氏は、社外取締役であります。
2　当社は、取締役鷲﨑弘宜氏、足立伸男氏、山内玲氏及び藤貫美佐氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3　監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、師橋卓久氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の全ての取締役（監査等委員である取締役含む。）、監査役、及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補するものであります。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を2021年２月９日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

株主総会で決定された限度額の範囲内で代表取締役に委任し、委任を受けた代表取締役において、監査等委員会の意見を聞いたうえで決定することとしております。

委任の理由は、会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して個人別の支給額を決定することから、合議よりも代表取締役に委任する方式が適切であると判断したためであります。

なお、当社は2022年10月13日開催の定時取締役会で、任意の委員会である指名報酬委員会の設置を決議し、2023年1月16日開催の指名報酬委員会で、役員の報酬に係る基本方針を決定いたしました。その概要は以下のとおりです。

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する健全かつ相応の報酬として機能させることを目的として、以下のとおり、取締役及び監査等委員である取締役（以下「監査等委員」）の報酬に係る基本方針を定めるものとする。

１．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の方針

(1) 基本方針

企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とする。

持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。

株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、透明性・公正性・合理性の高い報酬体系とする。

(2) 報酬構成

取締役の報酬は、当面、固定報酬である基本報酬のみで構成する。

業績に応じて変動する業績連動報酬（短期業績連動報酬(賞与)、中長期業績連動報酬（株式報酬）等）については、今後導入を検討するものとする。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

(3) 基本報酬

基本報酬額は、外部専門機関等の調査に基づく同業他社の役員の基本報酬水準等を参考に、役割に応じて決定し、毎月支給する。

基本報酬額の決定にあたっては、前年度の業績指標や目標達成度の実績を一定範囲内で考慮する。

(4) 報酬ガバナンス

基本報酬の水準は、指名報酬委員会の審議、答申を踏まえ決定する。

各取締役の報酬の額は、指名報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

2．監査等委員である取締役（以下［監査等委員」）の報酬の方針

(1) 基本方針

株主の負託を受けた監査等委員の職務遂行が可能な優秀な人材を登用できる報酬とする。

株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、透明性・公正性・合理性の高い報酬体系とする。

(2) 報酬構成

監査等委員の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（月額報酬）のみで構成する

(3) 基本報酬

基本報酬額は、外部専門機関等の調査に基づく同業他社の監査役等の報酬水準等を考慮し、役割に応じて決定し、毎月支給する。

(4) 報酬ガバナンス

各監査等委員の報酬の額は、監査等委員会における監査等委員の協議により決定する。

② 取締役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第37期定時株主総会において、年間報酬総額の上限を200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は５名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第37期定時株主総会において、年間報酬総額の上限を50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は３名です。

③ 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等の額の決定の委任を受けた代表取締役社長鈴木隆司は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の意見を聞いたうえで、会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して個人別の支給額を決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、堅実経営を図る目的で、取締役の報酬は固定報酬のみによって構成されております。

取締役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (監査等委員を除く)	4	77,000
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5 (4)	29,000 (16,000)
計 (うち社外取締役)	9 (4)	106,000 (16,000)

(4) 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

① 当事業年度における主な活動状況

・取締役(監査等委員)　鷲﨑　弘宜

当事業年度に開催された取締役会16回中16回及び監査等委員会16回中16回に出席し、DX時代の新しいソフトウェア工学に関する先駆者として、中長期的な企業価値向上にも寄与しております。

・取締役(監査等委員)　足立　伸男

当事業年度に開催された取締役会16回中16回及び監査等委員会16回中16回に出席し、豊富な経営経験に基づく知見から、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

・取締役(監査等委員)　山内　玲

当事業年度に開催された取締役会16回中16回及び監査等委員会16回中16回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

・取締役(監査等委員)　藤貫　美佐

当事業年度に開催された取締役会16回中16回及び監査等委員会16回中16回に出席し、ソフトウェア品質評価について豊富な経験と見識を活かして、品質管理体制を通じて企業価値向上に寄与しております。

② 他の法人等の業務執行者等の重要な兼職に関する事項

取締役鷲﨑弘宜氏の兼務先である早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所、早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科、国立情報学研究所、IEEE Computer Society、株式会社エクスモーションと当社との関係においては、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

取締役山内玲氏の兼務先である山内国際法律事務所と当社との関係においては、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

取締役藤貫美佐氏の兼職先である日本ファンクションポイントユーザ会、株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジーと当社との関係においては、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5　会計監査人の状況

(1) 名称　　監査法人アヴァンティア

（注）当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、2022年12月22日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000

(注) 1　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2　当社監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６　会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　当社は、法令遵守体制の基盤となる「企業行動規範」を定め、全ての取締役及び使用人がこれに従い、法令・定款・社内規則・社会的規範を遵守して職務執行にあたるよう周知徹底する。

ロ　管理部門を全社の統制部門とし、法令・定款に適合する規程等の体制の整備と法務面での重要事項の事前検証を行う。内部監査部門は定期的に監査を実施し、業務執行における法令遵守の状況を監視する。

ハ　法令遵守に関する継続的な教育指導を実施し、法令遵守の意識の定着と向上を図る。

ニ　法令違反行為を早期に発見し是正するため、これらの行為を発見した使用人が直接会社へ情報提供できるよう、内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ　取締役は、その意思決定及び重要な決裁等の職務執行に係る情報を記録し、文書管理規程その他の社内規程に従い、関連資料とともに適切に保存し管理する。

ロ　取締役及び監査等委員会が上記の情報の閲覧を要求した場合は、迅速に提供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　リスク管理規程にしたがって、業務上のリスクを適切に管理し、危機発生の未然防止に努める。全社的なリスクに対応するため、リスク管理委員会を設置し、事業活動の潜在リスクを定期的に評価し、重要なリスクに対する低減等の対策を講じる。

ロ　経営上の重大な危機が発生し又は予見される場合は、経営危機管理対応マニュアルにしたがって、社長を本部長とする対策本部を設置し、その指揮のもとに全社が相互に連携して対応する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項に関する適正かつ迅速な意思決定を行う。

ロ　取締役の適正・迅速な意思決定と効率的な業務執行のために、職務分掌、職務権限、手続き等を明確化し、必要な職務権限の委譲を行う。

ハ　取締役会は中期経営計画及び年度計画を決定し、経営会議が各部門の計画達成のための活動を統括する。経営会議は定期的に各部門の業績をレビューし、取締役会はその報告を受け、経営計画達成のために必要な措置を講じる。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社は、子会社に対して、当社の企業行動規範等に準じた遵法体制、リスク管理体制その他の業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行う。

ロ　子会社管理規程に従い、子会社に対して定期的に経営管理資料の提出と状況の報告を求め、経営状況を把握し、必要な対策を講じ、子会社経営の健全性と効率性の向上に努める。重要な子会社については当社から取締役を派遣し、迅速な対応を図る。

ハ　内部監査部門は、子会社の監査部門等と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性確保に関する事項

イ　取締役会は、監査等委員会と協議の上、必要がある場合は、監査等委員会の職務を補助する部署を定め、必要な能力を持つ取締役又は使用人を選定し配置する。

ロ　監査等委員会の職務を補助する取締役又は使用人の選定、異動その他の人事事項については、監査等委員会と協議して同意を得るものとし、その独立性を確保する。

ハ　監査等委員会の職務を補助する取締役又は使用人は、監査等委員会の指揮・命令に基づいて職務を遂行し、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

⑦　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ　取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の経営状況にかかわる重要事項、その他監査等委員会が定める事項について、監査等委員会に報告しなければならない。

ロ　監査等委員会は、取締役会及び重要と認める会議に出席して業務執行状況の報告を受け、必要な場合は、監査等委員会において、取締役及び使用人から直接状況を聴取することができる。

ハ　監査等委員会には重要な決裁書類や議事録等を回付するほか、監査等委員会の要請があれば必要な書類等を速やかに提出する。

ニ　監査等委員会は、子会社を主管する部門を通じて子会社の状況に関する報告を受け、必要な場合は子会社の取締役、監査役及び使用人に直接報告を求めることができる。

ホ　内部通報制度に基づく通報、その他の監査等委員会に対する報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取り扱いを行わない。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　取締役会は、監査等委員会の職責と監査等委員会による監査の意義を認識し、監査等委員会による監査に必要な環境整備に努める。

ロ　監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を行い、緊密な連携を図る。監査等委員会は、必要と認める事項がある場合は、当該事項の監査を内部監査部門に要請することができる。

ハ　監査等委員会と会計監査人は定期的な意見交換の場を設け、監査の実効性を高めるよう連携を図る。

ニ　監査等委員会と子会社の監査役は、意見交換等を通じて連携を図り、企業グループ全体の業務の適正確保に努める。

ホ　監査等委員会が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の基本方針に沿って、内部統制システムの構築・運用に継続的に取り組んでおります。定常的な取組みのほか、当事業年度においては以下の施策を実施いたしました。

①　法令順守に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として在宅勤務を制度化し、在宅勤務時の就業時間管理を適正に行えるよう運用の指針を示すとともに、従業員の健康及び安全の確保を図りました。

② 損失危険管理に関しましては、当社事業において大きなリスクとなる情報セキュリティの確保について、全部署での月次セキュリティ教育の実施、セキュリティ監理部門による遵守状況の監視、経営会議への定期的な報告を実施しており、さらに実効性を高めるために教育内容の改善を図りました。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、事業継続と在宅勤務のセキュリティ確保の観点から、リモートワーク対応のシステム環境の強化を図りました。

③ 業務の効率性確保に関しましては、開発事業の効率化とリスク低減のために当社開発標準（SICP）における管理プロセスの更なる改善を図りました。またSICPの研修及び外部研修を含む関連分野の教育を継続的に実施しております。

④ 子会社の業務の適正確保に関しましては、当社より取締役を派遣しており、直接事業の状況を把握して取締役会に報告を行うほか、経営会議において業務遂行レベルの詳細な状況を把握し、当社事業による経営管理の浸透を図りました。

当社は、今後もリスクに応じた効果的な内部統制システムの構築・運用のため、改善に取り組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年９月30日現在)

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
	千円		千円
流動資産	**6,758,485**	**流動負債**	**2,083,937**
現金及び預金	4,141,310	買掛金	557,520
売掛金	2,407,225	短期借入金	100,000
契約資産	7,818	1年内返済予定の長期借入金	70,834
仕掛品	72,136	リース債務	6,109
その他	129,993	未払法人税等	288,138
固定資産	**1,831,106**	賞与引当金	218,713
有形固定資産	**178,785**	その他	842,621
建物	104,701	**固定負債**	**333,091**
工具、器具及び備品	51,324	長期借入金	136,666
土地	1,820	長期未払金	14,510
リース資産	20,939	リース債務	17,712
無形固定資産	**41,454**	繰延税金負債	132,621
のれん	20,781	株式給付引当金	23,401
その他	20,673	資産除去債務	8,180
投資その他の資産	**1,610,867**	**負債合計**	**2,417,028**
投資有価証券	929,494	**純資産の部**	
保険積立金	382,582	**株主資本**	**5,734,440**
その他	302,290	資本金	502,636
貸倒引当金	△3,500	資本剰余金	189,336
		利益剰余金	5,721,211
		自己株式	△678,744
		その他の包括利益累計額	**438,123**
		その他有価証券評価差額金	438,123
		純資産合計	**6,172,563**
資産合計	**8,589,592**	**負債純資産合計**	**8,589,592**

連結損益計算書

（2022年10月１日から
2023年９月30日まで）

科目	金額	
		千円
売上高		**15,327,359**
売上原価		12,174,787
売上総利益		**3,152,571**
販売費及び一般管理費		1,460,323
営業利益		**1,692,248**
営業外収益		
受取利息	97	
受取配当金	23,024	
受取手数料	6,459	
助成金収入	2,070	
その他	2,177	33,829
営業外費用		
支払利息	3,305	
保険解約損	3,019	
消費税差額	2,002	
その他	815	9,142
経常利益		**1,716,935**
特別損失		
固定資産売却損	4,935	
公開買付関連費用	8,762	13,697
税金等調整前当期純利益		**1,703,237**
法人税、住民税及び事業税	558,121	
法人税等調整額	△17,909	540,211
当期純利益		**1,163,025**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,163,025**

連結株主資本等変動計算書

（2022年10月１日から
2023年９月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
	千円	千円	千円	千円
当連結会計年度期首残高	502,636	189,336	4,997,123	△678,744
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当			△438,937	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,163,025	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	－	－	724,088	－
当連結会計年度末残高	502,636	189,336	5,721,211	△678,744

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円
当連結会計年度期首残高	5,010,351	390,613	390,613	5,400,965
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	△438,937			△438,937
親会社株主に帰属する当期純利益	1,163,025			1,163,025
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）		47,509	47,509	47,509
当連結会計年度変動額合計	724,088	47,509	47,509	771,598
当連結会計年度末残高	5,734,440	438,123	438,123	6,172,563

〈連結注記表〉

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

２社

・主要な連結子会社の名称

株式会社エーエスエル

株式会社ＳＩＣデジタル

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～47年
工具、器具及び備品	４年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、見込利用可能期間（５年以下）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

すべてのソフトウェア開発サービスは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、受注金額に関わらず、ごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　255,790千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	1,150,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	1,050,000千円

５．連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「８．収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。

建物	△2,952千円
土地	△261千円
投資その他の資産「その他」	8,149千円
合計	4,935千円

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却損4,935千円として表示しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	23,672,000	－	－	23,672,000
合計	23,672,000	－	－	23,672,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	630,022	－	－	630,022
合計	630,022	－	－	630,022

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度末60,000株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2022年12月22日定時株主総会	普通株式	438,937	19	2022年９月30日	2022年12月23日

（注）2022年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1,140千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．流動性リスクの管理

営業債務に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに潤沢な手許現預金で十分に備えております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額100,198千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「売掛金」、「買掛金」、及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①　投資有価証券			
その他有価証券	829,296	829,296	－
資産計	829,296	829,296	－
②　長期借入金	207,500	205,770	△1,730
負債計	207,500	205,770	△1,730

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性の重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	829,296	－	－	829,296
資産計	829,296	－	－	829,296

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	205,770	－	205,770
負債計	－	205,770	－	205,770

（注）１　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

②長期借入金

同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて現在価値を算定しておりレベル２の時価に分類しております。なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

２　長期借入金の決算日後の返済予定額

区分	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	70,834	130,000	6,666	－	－	－
合計	70,834	130,000	6,666	－	－	－

８．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当連結会計年度
一時点で移転される財又はサービス（注）	1,382,428
一定期間にわたり移転される財又はサービス	13,944,930
顧客との契約から生じる収益	15,327,359
外部顧客への売上高	15,327,359

（注）一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(4) 会計方針に関する事項　⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

９．重要な後発事象に関する注記

（株式会社BCJ-76による当社株式に対する公開買付けについて）

当社は、2023年９月27日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト（ＭＢＯ）（注）のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として行われる株式会社BCJ-76（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細については、2023年９月27日付で公表しました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

（注）「マネジメント・バイアウト（ＭＢＯ）」とは、公開買付者が対象者の役員との合意に基づき公開買付けを行うものであって対象者の役員と利益を共通にするものである取引をいいます。

本公開買付けは、2023年９月28日から2023年11月10日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,773,700株）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（16,356,848株）が買付予定数の下限（11,773,700株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。その結果、2023年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）に当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなっております。

詳細については、2023年11月11日付で公表しました「株式会社BCJ-76による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

１.公開買付者の概要

（１）	名称	株式会社BCJ-76
（２）	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル５階
（３）	代表者の役職・指名	代表取締役　杉本　勇次
（４）	事業内容	会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務
（５）	資本金	25,000円
（６）	設立年月日	2023年９月13日
（７）	大株主及び持株比率	合同会社BCJ-75　100％
（８）	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。なお当社の代表取締役社長であり、本取引後に公開買付者親会社に再出資することを予定している鈴木隆司氏(以下「鈴木氏」といいます。)は、当社株式1,321,440株（注１）（所有割合（注２）5.72％）を所有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（注）１　鈴木氏は、当社の役員持株会を通じた持分として10,308株（小数点以下を切捨て）に相当する当社株式を間接的に所有しておりますが、上記鈴木氏の所有株式数（1,321,440株）には、鈴木氏が当該役員持株会を通じた持分として間接的に所有している当社株式10,308株は含まれておりません。

２　「所有割合」とは、当社が2023年８月10日に提出した「第44期第３四半期報告書」に記載された2023年８月10日現在の発行済株式総数（23,672,000株）から、2023年６月30日現在の当社が所有する自己株式数（570,022株）を控除した株式数（23,101,978株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

２.本公開買付けの概要

（１）買付け等の価格

普通株式１株につき、金930円

（２）買付け等の期間

2023年９月28日（木曜日）から2023年11月10日（金曜日）まで（30営業日）

（３）買付け予定の株券等の数

買付予定数	19,474,378株
買付予定数の下限	11,773,700株
買付予定数の上限	－株

（４）公開買付代理人

株式会社SBI証券

（５）決済の開始日

2023年11月17日（金曜日）

10.　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額	267円88銭
(2)　１株当たり当期純利益	50円47銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

貸　借　対　照　表

（2023年９月30日現在）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　額	科　　目	金　額
	千円		千円
流動資産	**4,882,780**	**流動負債**	**1,341,897**
現金及び預金	2,719,568	買掛金	536,646
売掛金	1,983,259	短期借入金	100,000
契約資産	7,818	リース債務	6,109
仕掛品	72,136	未払金	62,819
前払費用	88,577	未払費用	135,467
その他	11,419	未払法人税等	204,798
固定資産	**1,768,202**	未払消費税等	75,523
有形固定資産	**125,077**	預り金	153,274
建物	64,524	賞与引当金	67,259
工具、器具及び備品	39,229	**固定負債**	**173,734**
土地	384	リース債務	17,712
リース資産	20,939	株式給付引当金	23,401
無形固定資産	**26,130**	繰延税金負債	132,621
ソフトウエア	12,873	**負債合計**	**1,515,632**
のれん	13,256	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,616,994**	**株主資本**	**4,697,228**
投資有価証券	929,494	資本金	502,636
関係会社株式	115,440	資本剰余金	189,336
長期前払費用	62,895	資本準備金	189,336
敷金	109,523	利益剰余金	4,683,999
会員権	20,560	利益準備金	14,345
保険積立金	382,582	その他利益剰余金	4,669,654
貸倒引当金	△3,500	繰越利益剰余金	4,669,654
		自己株式	△678,744
		評価・換算差額等	**438,123**
		その他有価証券評価差額金	438,123
		純資産合計	**5,135,351**
資産合計	**6,650,983**	**負債純資産合計**	**6,650,983**

損　益　計　算　書

（2022年10月１日から
2023年９月30日まで）

科目	金額	
		千円
売上高		**12,054,068**
売上原価		9,578,569
売上総利益		**2,475,499**
販売費及び一般管理費		1,158,110
営業利益		**1,317,389**
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	23,023	
受取手数料	5,830	
助成金収入	1,756	
雑収入	1,550	32,184
営業外費用		
支払利息	1,228	
保険解約損	3,019	
消費税差額	2,002	
その他	815	7,065
経常利益		**1,342,507**
特別損失		
固定資産売却損	4,935	
公開買付関連費用	8,762	13,697
税引前当期純利益		**1,328,810**
法人税、住民税及び事業税	425,629	
法人税等調整額	△6,776	418,853
当期純利益		**909,956**

株主資本等変動計算書

（2022年10月１日から 2023年９月30日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	502,636	189,336	189,336	14,345	4,198,635
当期変動額					
剰余金の配当					△438,937
当期純利益					909,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	－	471,018
当期末残高	502,636	189,336	189,336	14,345	4,669,654

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	4,212,980	△678,744	4,226,209	390,613	4,616,822
当期変動額					
剰余金の配当	△438,937		△438,937		△438,937
当期純利益	909,956		909,956		909,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				47,509	47,509
当期変動額合計	471,018	－	471,018	47,509	518,528
当期末残高	4,683,999	△678,744	4,697,228	438,123	5,135,351

〈個別注記表〉

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 関係会社株式

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～47年
工具、器具及び備品	４年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、見込利用可能期間（５年以下）による定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却をしております。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

すべてのソフトウェア開発サービスは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、受注金額に関わらず、ごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－２項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　213,792千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	900,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	800,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	3,530千円
短期金銭債務	825千円

5．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高に関する事項

営業取引による取引高　54,170千円

(2) 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。

建物	△2,952千円
土地	△261千円
投資その他の資産「その他」	8,149千円
合計	4,935千円

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却損4,935千円として表示しております。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	630,022	－	－	630,022
合計	630,022	－	－	630,022

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当事業年度末60,000株）が含まれております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	20,594千円
未払事業税	14,607千円
株式給付引当金	7,165千円
敷金（資産除去債務）	5,940千円
未払法定福利費	3,445千円
未払事業所税	3,074千円
その他	5,911千円
繰延税金資産合計	60,738千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△193,360千円
繰延税金負債合計	△193,360千円
繰延税金負債の純額	△132,621千円

8．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

９．収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表　８.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10.　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　222円87銭

(2)　１株当たり当期純利益　39円49銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11.　重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「９.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12.　連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

（注）　本計算書類中の記載金額・株数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年11月14日

株式会社システム情報
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　橋　本　　剛

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　渡　部　　幸　太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システム情報の2022年10月１日から2023年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム情報及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年９月27日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社BCJ-76による会社の発行済普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。また、本公開買付けは2023年11月10日をもって終了し、公開買付者より、本公開買付けが成立し、応募された株式等の全てを取得することとなった旨、会社は報告を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年11月14日

株式会社システム情報
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　橋　本　　剛

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　渡　部　　幸　太

監査意見

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システム情報の2022年10月１日から2023年９月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年９月27日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社BCJ-76による会社の発行済普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。また、本公開買付けは2023年11月10日をもって終了し、公開買付者より、本公開買付けが成立し、応募された株式等の全てを取得することとなった旨、会社は報告を受けている。

　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2022年10月１日から2023年９月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月21日

株式会社システム情報　監査等委員会

常勤監査等委員	師橋　卓久	㊞
監査等委員	鷲﨑　弘宜	㊞
監査等委員	足立　伸男	㊞
監査等委員	山内　　玲	㊞
監査等委員	藤貫　美佐	㊞

（注）監査等委員鷲﨑弘宜、足立伸男、山内玲及び藤貫美佐は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　案　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）４名全員が任期満了になります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	 すずき　たかし 鈴木　隆司 （1948年2月18日生）	1970年 4月　日本電信電話公社（現　日本電信電話株式会社）　入社 1988年 7月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　北陸支社長 1999年 2月　同社　ＳＣＡＷ事業推進本部マーケティング部長 2000年 4月　新日鉄情報通信システム株式会社　入社　営業部長 2001年 4月　新日鉄ソリューションズ株式会社　ソフトウエアプロダクツ事業部　事業部長 2003年 9月　当社　入社 2003年11月　当社　取締役 2004年11月　当社　常務取締役 2005年10月　当社　専務取締役 2011年12月　当社　取締役副社長 2014年 4月　当社　代表取締役社長（現任）	1,332,071株
	【選任理由】 鈴木隆司氏は、代表取締役社長として当社グループ全体の指揮を執り、グループシナジーの拡大を推進するなど、強いリーダーシップを有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、リーダーとして取締役会の意思決定等を牽引することで、引き続き当社グループ全体の事業推進を図るとともに、業務執行の監督の役割として適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者の番号</th><th>氏　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>
いしかわ　かつまさ
石川　勝雅
（1959年1月16日生）</td><td>1981年 4月　日本電信電話公社（現　日本電信電話株式会社）　入社
2011年 6月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ　執行役員　第四金融事業本部長
2013年 6月　同社　執行役員
第一法人事業本部長
2015年 7月　同社　執行役員　テレコム・ユーティリティ事業本部長
2016年 6月　株式会社エヌジェーケー（現株式会社ＮＴＴデータＮＪＫ）取締役
2016年 8月　同社　代表取締役社長
2021年 6月　当社　入社　上席執行役員
2021年10月　当社　上席執行役員
事業統括本部長
2021年12月　当社　取締役　専務執行役員
事業統括本部長
2022年10月　当社　取締役　専務執行役員
システム・インテグレーション事業本部長（現任）</td><td>13,875株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由】
石川勝雅氏は、ソフトウェア開発技術分野だけでなく、同業界の企業経営を経て経営者としての豊富な経験、実績と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、ビジネス部門の成長ストーリーを描ける役割として適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	 こうの　はやと 河野　逸人 （1970年9月25日生）	1991年 4月　日本重化学工業株式会社　入社 1999年11月　株式会社アイコテクノロジー転籍 2003年 6月　イー・アイ・エルソリューション株式会社　入社 2005年 5月　当社　入社 2014年 4月　当社　執行役員　営業本部長 2016年12月　当社　取締役　営業本部長 2021年12月　当社　取締役　上席執行役員営業本部長 2022年10月　当社　取締役　上席執行役員デジタル・ソリューション事業本部長 兼 営業企画本部長 2023年10月　当社　取締役　上席執行役員デジタル・ソリューション事業本部長（現任）	44,356株
	【選任理由】 河野逸人氏は、長年にわたり当社の事業部門及び営業部門を率いており、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、中期経営計画に沿った内部成長の推進により当社グループの持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者の番号	氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	 ますだ　こうた 増田　航太 （1977年12月16日生）	2001年 4月　株式会社日本システムディベロップメント（現ＮＳＤ）入社 2007年 5月　当社　入社 2014年 4月　当社　執行役員事業本部長 2016年10月　当社　執行役員ソリューション本部長 2016年12月　当社　取締役　ソリューション本部長 2021年10月　当社　取締役　ＤＸ技術本部長 2021年12月　当社　取締役　上席執行役員ＤＸ技術本部長 2022年10月　当社　取締役　上席執行役員ＤＸ技術本部長　兼経営企画本部長 2023年10月　当社　取締役　上席執行役員（ＤＸ技術本部担当　兼経営企画本部担当）（現任）	36,356株
	【選任理由】 増田航太氏は、長年にわたり当社の技術部門を率いており、システム開発事業及びＤＸ技術開発の豊富な経験及び実績を有しております。当社は、同氏がクリエイティブ部門とコーポレート部門をあわせて統括することで当社グループの人的資本と無形資産の最大化を実現できるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）１　各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２　各取締役候補者の所有する当社の株式数には、システム情報役員持株会での所有株式を含めております。

３　当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。本議案に係る取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含めることとしております。また、次回契約更新時には同様の契約内容をもって更新する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座五丁目15番８号
時事通信ホール（時事通信ビル２階）

アクセス

東京メトロ日比谷線、都営浅草線「東銀座駅」６番出口徒歩１分
都営大江戸線「築地市場駅」Ａ３出口徒歩４分
東京メトロ銀座線、丸ノ内線、日比谷線「銀座駅」徒歩７分
ＪＲ「有楽町駅」徒歩12分

○　駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。